各位

会社名:株式会社 SDS ホールディングス 代表者名:代表取締役社長 渡辺 悠介 (コード番号:1711 東証スタンダード)

問い合わせ先:取締役管理本部長 田中 圭

(Tel:03-6821-0004)

新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年12月12日に発行しました第三者割当による第9回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の譲渡について承認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2025年1月6日に公表しましたとおり、「SDS Value 1st アクションプラン 2025」を推進すべく、中長期にわたる成長性を確保し、当社の企業価値を市場にアピールするために、事業投資・M&A を積極的に実行することを宣言しております。当該投資資金の確保のため本新予約権の割当先でもある、吉野勝秀氏(以下、「吉野氏」といいます。)に対し、行使をお願いしておりましたが、吉野氏より早期に本新予約権を行使する意向のある株式会社ミヤマ(以下、「ミヤマ社」といいます。)へ吉野氏が保有する本新株予約権の全部(5,000 個)を譲渡したい旨の申し出を受けたため、当社としましては、本新株予約権が譲渡されることで、より早期に本新予約権が行使され、当該事業を機動的に展開することが可能になることから、譲渡の承認に至ったものでございます。

ミヤマ社の本新株予約権行使に際して必要な払込原資は、自己資金によるものと聞いております。財産については、ミヤマ社から預金通帳のコピー(2025年10月21日現在)を受領して確認し、問題ないと判断いたしました。また当社は、ミヤマ社及び代表者について、独自に専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社(本店:東京都千代田区九段南二丁目3番14号靖国九段南ビル2階代表取締役小板橋仁)に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、ミヤマ社及び代表者が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。なお、ミヤマ社の本新株予約権の行使によって発行された株式の保有方針は、純投資であると聞いており、当社の流通時価総額を高めることを考慮し、市場動向及び当社の株価を勘案し、売却する旨を口頭で表明を受けております。

2. 本新株予約権の譲渡内容

(1)譲渡先	株式会社ミヤマ		
(2)譲渡承認日	2025年10月23日		
(3)譲渡日	2025年10月24日 (予定)		
(4)譲渡個数	5,000 個(本新株予約権1個につき、普通株式 100 株)		
(5)譲渡金額	相手先の意向により、非開示とさせていただきます。		

3. 譲渡先の概要

(1)名称	株式会社ミヤマ		
(2)所在地	長野県上田市御嶽堂 320 番地 2		
(3)代表者の役職氏名	代表取締役 須藤 信由		
(4)事業内容	総合ビルメンテナンス業・電気工事業・設備工事業		
(5)資本金	2,000万円		
(6)設立年月日	1990年12月3日		
(7)出資者及び持分比率	須藤 信由 100%		



				FASF		
(8)上場会社と当該会	資本関係	該当事項はありません。				
社との関係	人的関係	該当事	該当事項はありません。			
	取引関係	該当事	該当事項はありません。			
	関連当事者への	該当事項はありません。				
	該当状況					
(9) 最近 3 年間の財政状態及び経営成績 (単位						
決 算 期	2023年3月	期	2024年3月期	2025年2月期		
純資産		33	37	27		
総資産		269	403	379		
売上高		558	648	670		
営業利益		2	4	3		
経常利益		3	4	1		

4. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が、当社の業績に与える影響はございません。

(参考)

当社第9回新株予約権の概要

新株予約権の発行日
2023年12月28日
発行した新株予約権の総数
20,000個(本新株予約権1個当たり100株)

③ 発行した新株予約権の目的たる 普通株式 2,000,000 株

株式の種類及び数

④ 発行価額 総額3,680,000円(本新株予約権1個当たり184円)

1株当たり227円 ⑤ 行使価額

⑥ 権利行使期間 2023年12月29日から2025年12月28日

以上